



2019年8月7日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 内 山 茂 樹
(コード番号：6615 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長
仙 波 陽 平
(TEL. 048-724-0001)

外部調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、外部調査委員会を設置することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 外部調査委員会設置の経緯

2019年7月24日付「当社の中国連結子会社における不適切な会計処理の可能性の判明に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、中国連結子会社において不適切な会計処理が行われている疑義が生じ、外部専門家である監査法人および税理士法人による調査を開始いたしました。初期調査として、関係帳票・システムデータの分析、関係者へのヒアリング、棚卸資産等についての一部サンプルチェック等を実施したところ、買掛金の過少計上、棚卸資産の過大評価、長期未収入金の計上等の不適切な処理があったことが判明し、その他にも金額の確定に至っていない不適切な会計処理の存在を確認いたしました。前記の外部専門家である監査法人等による調査に基づき、現時点において当社が把握している2019年3月期までの不適切な会計処理に伴う影響額は、次のとおりです。

内容	純資産への影響額	期間
買掛金の過少計上	2,627 百万円	2011年3月期以降
棚卸資産の過大評価	423 百万円	2016年3月期以降
長期未収入金の計上	76 百万円	2016年3月期以降
合計	3,126 百万円	

これを受け、当社はより徹底した事実関係の調査を実施するとともに、その原因究明および今後の再発防止策に関する提言をいただくため、社外の専門家のみで構成される外部調査委員会の設置を本日開催の臨時取締役会において決議いたしました。なお、これまでの調査をしてきた外部専門家は、今後は新たに設置される外部調査委員会の指揮監督の下で調査を継続いたします。

2. 外部調査委員会の構成

外部調査委員会の委員の構成は次の通りです。各委員は当社との利害関係を有しておらず、本外部調査委員会の中立性および独立性を阻害する要因はありません。

委員長 小澤徹夫（弁護士、東京富士法律事務所）

委員 足立学（弁護士、東京富士法律事務所）

委員 大森斉貴（公認会計士・税理士、税理士法人レクス会計事務所）

3. 今後の対応について

外部調査委員会は2019年8月7日に設置され、調査を開始いたします。外部調査委員会による調査においては、本件不適切な会計処理に関する事実関係調査及び原因究明、類似事象の有無の調査、原因究明と再発防止策の検討・提言等を目的として厳正かつ徹底した調査が行われ、その調査終了後、当社に対して調査報告書が提出される予定です。なお、当該調査に係る期間は、現時点では未定ですが、当社は、外部調査委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。調査結果については、当社が調査報告書を受領した後、速やかにお知らせいたします。

また、2020年3月期第1四半期決算短信の開示時期についても、決定した場合は速やかにお知らせいたします。

4. 今後の見通し

今回の事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、把握でき次第速やかに開示致します。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ
管理本部 広報 IR 部 塩月／安坂 TEL：048-724-0001